

幌延深地層研究に関する関係機関意見交換会開催要領

1 目的

幌延深地層研究については、近年、地下施設建設の進捗に伴い、掘削土の処理や湧水の排出などによる生活環境や自然環境への影響に対する道民の関心が高まってきており、道民や町民に対する的確な情報の提供など適切な対応が求められている。

このため、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターが行う環境保全の取組などに関し、関係機関が情報の共有を図ることを目的として、幌延深地層研究に関する関係機関意見交換会（以下、意見交換会という。）を開催する。

2 構成

意見交換会は、次の機関（以下、構成機関という。）により構成するものとする。

北海道

幌延町

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

3 意見交換事項

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターが行う環境保全の取組
- (2) その他、幌延深地層研究の実施に伴い、構成機関による意見交換が必要な事項

4 意見交換会の開催等

- (1) 意見交換会は、毎年度、随時に開催するものとする。
- (2) 意見交換会は原則として公開とし、開催日程及び開催結果の概要を北海道のホームページに掲載するものとする。

5 庶務

意見交換会の庶務は、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課が行うものとする。

6 その他

この要領に定めるもののほか、意見交換会の運営などについて必要な事項は、構成機関が協議して定めるものとする。

附則

この要領は、平成20年8月1日から施行する。

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年6月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和2年（2020年）4月1日から施行する。